

令和元年第2回広域紋別病院企業団議会定例会会議録（第1日）

1 開会日時

令和元年9月27日（金）

開会 午前10時00分

2 議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 一般質問 円角光君

日程第3 報告第1号 平成30年度広域紋別病院企業団病院事業会計資金不足比率の報告について

日程第4 議案第1号 平成30年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算の認定について

日程第5 議案第2号 令和元年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）

日程第6 議案第3号 広域紋別病院企業団一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について

日程第7 議案第4号 広域紋別病院企業団病院事業の使用料及び手数料の徴収に関する条例の一部改正について

3 出席議員（10名）

議長 青木邦雄君
2番 円角光君
4番 田中勝彦君
6番 飯田弘明君
9番 大原敏彦君

副議長 矢野幸三君
3番 鈴木敏弘君
5番 保村幸二君
7番 林政利君
10番 遠藤友宇子君

4 欠席議員（なし）

5 説明員

企業長 及川郁雄君
事務局次長 稲葉宏剛君
事務部参事 大野貴光君
建設整備室主幹 岩井智広君
職員係長 笠井愉之君
経営企画係長 平塚健次君
情報管理係長 中村みき君
監査委員 村井毅君

事務局長兼事務部長 西田尚市君
総務課長 長谷川哲也君
建設整備室主幹 森谷裕一君
総務係長 沼田英章君
財務係長 泉康一君
医事係長 西塔信弥君
建設整備室主査 鈴木光彦君
書記 尾碕慎一君

6 議会出席職員

書記長 吉野久寿君
書記 渡辺幸路君

書記 細川貴志君
書記 上森香純君

一般質問通告

円角光君

- 1, 循環器カテーテルの導入について
- 2, 広域紋別病院と他の医療機関との連携について
- 3, 整形外科医の着任について
- 4, 外国人患者への対応について
- 5, 医師招へい状況について
- 6, 広域紋別病院と地域住民の関わりについて

午前10時0分 開会

○議長（青木邦雄君） ただいまより本日をもって招集されました令和元年第2回広域紋別病院企業団議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員数は10名であります。よって、開議の定足数に達しましたので、これより会議を開きます。

本日の会議録署名議員には、3番鈴木敏弘君、9番大原敏彦君の両君を指名いたします。

ここで諸般の報告を申し上げます。

渡辺書記。

○書記（渡辺幸路君） ご報告を申し上げます。

まず、本日の配付文書でございますが、本定例会議事日程、説明員等報告、一般質問通告書本定例会資料を配付してございます。

次に、本日の議事日程ですが、日程第1から第7までとなっております。

以上で報告を終わります。

○議長（青木邦雄君） これより本日の議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2、一般質問を行います。

一般質問の通告者は2番円角光君であります。

発言を許します。

2番円角光君、登壇を願います。

○2番（円角 光君） おはようございます。

それでは、さきに通告した順に従って質問させていただきます。

日本は先進国の道を突き進み、工業技術の発展とともに経済成長率が大幅に伸びてきました。国民生活が豊かとなり、現代社会は少子・高齢化、未婚率の増加、女性の社会進出、医療による平均寿命が延びたことなど、社会情勢が物すごい勢いで変化をしております。文化の発展とともに人口減少と少子・高齢化による影響が日本全体で大きな社会問題となっております。

私たちの身近でも、若者の減少や働き世代の減少により、地域経済においても深刻な課題となっております。大都市とは違い、地方では経済だけにとどまらず、深刻な課題の一つが医療過疎、医師の減少であります。平成30年2月には厚生労働省医政局より医師の偏在についての資料が出されるなど政府も対応を行っておりますが、現在でも効果的な対策とはなっておりません。しかし、現実問題として地域医療を守ることが必要であり、各自自治体においても苦慮するところであります。

そのような苦しい現状の中、広域紋別病院では、この社会的難局に対処するべく、働く医師、事務局などが一丸となり、最前線で常勤医師数の充足と良質な医療の提供を持続するために懸命な取り組みが行われていることは敬意を表するところであります。私も、広域紋別病院企業団議会議員として議席をいただいでい

る以上、皆さんとともに地域の医療発展に取り組んでまいりたいと思いますことから何点か質問させていただきます。

1点目は、広域紋別病院においても年々診療体制が強化され、循環器内科においては心臓カテーテルの導入使用について準備が進められているなど、医療技術においても高度化が進んでおります。さきに開催された紋別市議会9月定例会においては、10月より心臓カテーテルが行われるとの報告がありました。高度な医療は地域住民の願いでありますことから、期待が高まると感じます。10月より開始予定となったことについては、広域紋別病院全体と担当医師、スタッフの努力によることであると感じます。

そこでお尋ねいたしますが、循環器内科において心臓カテーテルの治療が提供できる体制が整い、どのような病状、疾患に対応できるようになるのか、また診療体制にどのような変化が起きていくのかお聞きいたします。

2点目は、循環器内科においてカテーテルを実施するに当たり、他の医療機関との連携体制がとられていると聞きました。広域紋別病院の人数にも限りがあり、対処が困難となる場合も予想されるのではないかと感じます。他の医療機関との連携は、医師やスタッフの安心感だけではなく、患者としてもより安定的な医療が受けられるため、さらなる安心感の向上につながると感じます。

そこでお尋ねいたしますが、広域紋別病院と他の医療機関との連携強化はどのように行われているのかお聞きいたします。

3点目は、本年、整形外科の医師に着任していただき、高齢化が進む遠紋地域としても心強く感じます。私の住む町内においても、転んで骨折する年配の方や仕事で腰を痛めてしまう方など身近にも体の不自由を訴えている人が多くいます。年齢等にかかわらず、誰にでも起こり得ることであると感じますが、それだけに必要性が高い診療科であると感じます。

そこでお尋ねいたしますが、整形外科の医師が着任したことにより、診療体制や専門分野においてどのような変化と広がりがあったのかお聞きいたします。

4点目は、労働力の減少から、紋別市においても外国人技能実習生が多く住んでおります。その中において、受診の際には通訳が同行することがほとんどであると思いますが、外国人旅行者なども含め外国語への対応を行っていくことが必要であると感じます。対応としてベストな方法は語学に卓越したスタッフの配置であると考えられますが、語学習得には長期にわたる学習期間とコストがかかります。しかし、社会情勢から考えても多言語の対応についても早急に考えていかなければなりません。日本人であれば、外国の方と話すため英語が必要であると考えがちですが、実際に話してみると、英語が全く通じない方も珍しくありません。

そこで、IT化が進む時代では、技術を駆使した手軽に迅速に対応できる翻訳機器等も検討していく必要があるのではないのでしょうか。言語を翻訳できることによって、患者さんや医療スタッフの意思疎通による安心感と診療の向上につながると考えます。広域紋別病院としては多言語への対応についてどのように考えているのか、お聞きいたします。

5点目は、常勤医師の充足は重要課題の一つであることに変わりありません。また、企業長、院長、事務局などが一丸となり、さまざまな角度から懸命に医師を探していると、私の耳にも入っております。関係各位の皆様のご努力に改めて敬意を表するところであります。最近では、広域紋別病院の知名度も向上していると伺っており、紹介会社を通じて医師が見学に来られることもあると伺っております。

そこでお尋ねいたしますが、現在の常勤医、非常勤医の人数、医師の招へい状況、進捗状況についてどのようなになっているのかお聞きいたします。

6点目は、基本的なことではございますが、遠紋地域そして紋別市民が広域紋別病院を身近に感じる必要があります。これは、病院経営においても重要なことであると感じます。患者は、体調不良のときでなければ医療機関を受診することはありません。また、ホームページも見やすく整備され、診療時間などの必要な情報が掲載されており、とても便利になっていると感じます。しかし、時代とともにイメージを向上させ、地域住民との距離を縮めていくことが病院にとっても住民にとってもよい結果を生むのではないかと感じます。

紋別市でも地域住民を交えた公開講座などがたびたび行われておりますが、今後の取り組みといたしまして新たな動きなどお考えであればお聞かせください。

以上で私の質問は終わらせていただきますが、再質問については留保いたします。

○議長（青木邦雄君） 答弁を求めます。

及川企業長。

○企業長（及川都雄君） それでは、円角議員のご質問にお答えいたします。

まずは、ご質問ありがとうございます。

循環器カテーテル検査治療に関するお尋ねでございますけれども、本年4月に心臓カテーテル検査治療に精通した循環器内科常勤医師が赴任されましたことは既にご承知のことかと思えます。ただ、常勤医師が1名体制でありますことやカテーテル検査治療には技師や看護師を含めた診療チームの確立が不可欠でございます。こうしたことから、当面はこれらを見送る方針でありました。しかし、当院においてこうした検査治療を行えるということは地域の患者さんの多大な利益につながるであろうという思いから、10月から段階的に検査治療を行おうとしているところでございます。当面は、診療時間内の検査、不安定狭心症患者の対応から始め、運用が順調であれば状況を見ながら時間外患者さんの対応、急性心筋梗塞や下肢動脈閉塞といった疾患への適用拡大を検討していきたいというふうに考えております。

次に、他の医療機関との連携でございますけれども、主に循環器疾患に関する連携かと存じます。

常勤医師が赴任しました4月より、近隣の名寄、遠軽、北見の循環器内科の各先生との間で連携が円滑に進みますよう意見交換を行っております。現在、当院では、管内の循環器疾患の全ての患者さんに対応できるということは困難でございます。そこで、諸検査の結果、当院で対応が困難な方につきましては近隣の2次あるいは3次医療機関に対応をお願いし、退院後は当院でフォローするといった連携を進めています。こうした連携は循環器疾患に限らず行っておりまして、地域の皆さんの負担軽減に寄与しているものと考えております。

さて、整形外科に関するお尋ねでございますけれども、今年4月より常勤医師が複数になりましたことから、患者数は順調に増加しております。また、新たに赴任されました先生はリウマチ、骨粗鬆症を専門にされておりますことから、高齢者のニーズに合わせた専門外来を開設できないか、さまざまな方向から検討を進めているところでございます。

外国人患者の対応に関してでございますが、管内で就労あるいは実習されている外国の方は年々増加されていると存じます。それを受けて当院を受診される外国人患者さんも年々増加しております。現在、当院では、電話による通訳サービスを導入しております。紋別市にタイやベトナムから赴任している雇用促進員の

方に通訳を依頼するなどをして、診療の円滑化に努めているところでございます。ただ、議員ご指摘の翻訳機の導入ということも、患者さんとのコミュニケーションを深める意味で大変重要なスキルではないかと思えます。検討させていただきます。

さて、医師招へい状況に関するお尋ねですが、その前に、今年3月の議会で今年度の診療体制に関するご質問があったかと思えます。その際、保村議員のほうからも同様のお尋ねがあったものと記憶しております。そのとき、4月に循環器内科と整形外科の常勤医師がそれぞれ1名赴任しますよとお話ししたと思うんですが、それはそのとおりでございますけども、院長以下の努力により年度途中で採用が決まった方がいらっしゃいます。10月1日付及び11月1日付で総合診療科医師がそれぞれ1名ずつ着任されます。現在常勤医師は16名でございますが、このお二人が着任されますと、常勤医師は18名ということになります。ただ、非常勤医師の人数に関してのお尋ねでございますけども、多科にわたって非常に多くの方に来ていただいておりますので、詳しい数字ということであれば、後ほど局長のほうから説明いたします。

それから、次年度でございますけども、来年4月に循環器内科常勤医師1名の赴任が予定されております。今後とも医師招へいに関しましては病院を挙げて努力してまいる所存でございます。

最後に、地域の方とのかかわりについてでございますけども、これまで市民公開講座、ホームページ、広報誌などによりまして当院の診療体制を紹介するとともに、疾病への理解を高めることで早期発見あるいは予防ということによって地域全体の健康増進に努めてきたところでございます。今年度も10月と11月に市民公開講座を予定しております、特に10月、来月でございますけども、在宅医療と終末期医療に関して大変ご高名な講師をお招きした公開講座を予定しております。将来的には、町内会ですとかあるいは少人数のお集まりなどに関して気軽に声をかけていただければ、こちらから出向いて医療とか健康のお話をさせていただく出前講座なんかということも考えております。

そして、今後とも地域の皆さんに身近な存在として感じていただける医療機関を目指してまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上6問の質問にお答えさせていただきました。いつも大変有益でかつ適切なお質問、ご意見をいただいておりますことにお礼申し上げます。答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（青木邦雄君） 円角光君。

○2番（円角 光君） それでは、再質問させていただきます。丁寧なご答弁ありがとうございました。

それでは、一点だけ私のほうから質問いたしますが、質問の内容についての答弁はよくわかりました。それで、ちょっとこれざっくりしたものになるかもしれないんですけども、さらに今後の広域病院の展開もしくは新たな取り組み等が、もしあればお伺いしたいなと思えますけれども、その点あたりはいかがでしょう。

○議長（青木邦雄君） 西田事務局長。

○事務局長兼事務部長（西田尚市君） お答えいたします。

今の答弁でもございましたけれども、病院全体で必死に努力して医師を招へいしているところでございます。今18名になるという予定でございます、まず今単価、1人の常勤医の部分については複数医師の配置をまず目指すというのが第1前提でございます。内部の外来診療、入院含めまして充実した中で今後在宅のほうの訪問診療だとかそういう部分についても検討してまいりたいというふうにご考えてございます。

以上でございます。

○議長（青木邦雄君） 円角光君。

○2番（円角 光君） わかりました。

ぜひ、頑張りながら取り組んでいただきたいというふうに思っております。大変期待をしております。ありがとうございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（青木邦雄君） 以上で一般質問を終わります。

日程第3、報告第1号を議題といたします。

報告第1号について提出者の説明を求めます。

西田事務局長。

○事務局長兼事務部長（西田尚市君） それでは、ただいま上程されました報告第1号平成30年度広域紋別病院企業団病院事業会計資金不足比率の報告につきましてご説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成30年度決算の資金不足比率の概要について、要点のみご説明させていただきます。

資金不足比率とは、貸借対照表の流動資産から流動負債を差し引いた額が赤字の場合、その赤字額を事業の規模で除した比率で、これが経営健全化基準である20%以上となりますと、経営健全化計画を策定し、事業の効率化を図り、資金不足を解消していかねばなりません。

企業団の平成30年度病院事業会計決算における資金不足比率は、流動資産が8億9,362万1,425円に対して控除後の流動負債が2億4,315万913円で、その差引き額6億5,047万512円が資金剰余となり、資金不足は発生しておりません。

以上ご報告いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（青木邦雄君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

以上で報告を終わります。

日程第4、議案第1号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

及川企業長。

○企業長（及川郁雄君） ただいま上程されました議案第1号平成30年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算の認定につきまして提案理由を説明いたします。

広域紋別病院企業団病院事業会計決算書の2ページをお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出に係る決算額でございますが、収入及び支出とも34億718万112円と同額となっております。ただ、これは基金収入補助金8億5,622万4,971円をもって収支の均衡を図っておりまして、この基金収入補助金が収支不足額となっております。

次に、資本的収入及び支出に係る決算額でございますが、決算書の4ページをお開き願います。

資本的収入額3億435万4,000円に対しまして資本的支出額は5億5,092万8,950円となっており、収支不足額につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金2億4,657万4,950円により補填しております。

以上、地方公営企業法の規定により決算を了としたところでございます。

提案理由の説明を終わります。詳細につきましては事務局長が説明いたします。

○議長（青木邦雄君） 西田事務局長。

○事務局長兼事務部長（西田尚市君） それでは、議案第1号平成30年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算の認定につきましてご説明申し上げます。

お手元に配付しております決算書に基づきご説明申し上げますので、決算書の1ページ、2ページをお開き願います。

初めに、収益的収支から説明いたします。

なお、説明に際しましては、予算額は合計額のみ説明させていただきますのでご了承願います。

収益的収支の収入についてであります。1款病院事業収益は予算額34億4,127万2,000円、決算額34億718万112円で、予算額に対し3,409万1,888円の減となっております。

次に、支出についてであります。1款病院事業費用は予算額34億4,127万2,000円、決算額34億718万112円で、不用額は3,409万1,888円となっております。

なお、収支不足額は、基金収入補助金8億5,622万4,971円をもって収支の均衡を図っております。

次に、3ページ、4ページをお開き願います。

資本的収支の収入についてであります。1款資本的収入は予算額3億408万1,000円、決算額3億435万4,000円で、予算額に対し27万3,000円の増となっております。

次に、支出についてであります。1款資本的支出は予算額5億7,562万9,000円、決算額5億5,092万8,950円で、不用額は2,470万50円となっております。

なお、収支不足額2億4,657万4,950円につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額3,574万9,214円、過年度分損益勘定留保資金2億1,082万5,736円をもって補填しております。

次に、5ページをお開き願います。

平成30年度広域紋別病院企業団病院事業損益計算書であります。

1、医業収益19億1,246万650円から2、医業費用32億6,587万7,319円を差し引いた医業損失は、13億5,341万6,669円であります。

次に、3、医業外収益14億8,026万1,129円から4、医業外費用1億2,141万5,647円を差し引いた医業外利益は13億5,884万5,482円であり、医業損失から医業外利益を差し引いた経常利益は542万8,813円です。

次に、5、特別利益966万4,688円から6、特別損失1,649万4,260円を差し引いた損失は682万9,572円であり、経常利益との差し引きにより当年度純損失は140万759円です。

また、前年度繰越利益剰余金は、ああ、すいません。ああ、失礼しました。そうですね。すいません。3億2,063万6,879円です。当年度未処分利益剰余金は3億1,923万6,120円です。

次に、6ページをお開き願います。

平成30年度広域紋別病院企業団病院事業剰余金計算書です。

資本金の部の自己資本金ですが、前年度末残高から増減はありませんので、当年度末残高は46万8,969円です。

次に、剰余金の部、資本剰余金ですが、前年度末残高から増減はありませんので、当年度末残高は

2億6,667万2,422円であります。

次に、利益剰余金であります。前年度末残高に当年度純損失140万759円を控除した結果、当年度末残高は3億1,923万6,120円であります。したがって、資本金と剰余金を合わせた資本合計の当年度末残高は5億8,637万7,511円であります。

次に、平成30年度広域紋別病院企業団病院事業剰余金処分計算書であります。

剰余金処分額はありませので、当年度末残高と処分後残高は同額となっております。

次に、7ページでございます。

平成30年度広域紋別病院企業団病院事業貸借対照表であります。

資産の部、1、固定資産は、(1)有形固定資産、(2)無形固定資産及び(3)投資の合計で、98億3,200万5,700円あります。

次に、8ページ、9ページをお開き願います。

2、流動資産は、(1)現金預金、(2)未収金及び(3)貯蔵品の合計で、8億9,362万1,425円あります。

1、固定資産に、2、流動資産を加えた資産合計は、107億2,562万7,125円あります。

次に、負債の部であります。3、固定負債は、(1)、企業債、(2)、紋別市借入金、(3)、割賦未払金、(4)、引当金及び(5)その他固定負債の合計で74億9,897万1,717円あります。

4、流動負債は、(1)企業債、(2)紋別市借入金、(3)割賦未払金、(4)未払金、(5)引当金及び(6)その他流動負債の合計で、5億4,409万8,947円あります。

5、繰延収益は、(1)長期前受金及び(2)長期前受金収益化累計額の合計で、20億9,617万8,950円あります。

3、固定負債、4、流動負債及び5、繰延収益を加えた負債合計は、101億3,924万9,614円あります。

次に、資本の部であります。6、資本金は、(1)自己資本金が46万8,969円あります。

7、剰余金は、(1)資本剰余金及び(2)利益剰余金の合計で、5億8,590万8,542円あります。

6、資本金及び7、剰余金を加えた資本合計は5億8,637万7,511円ありますので、これに負債合計を加えた負債資本合計は107億2,562万7,125円あります。

次に、10ページから18ページまでは事業報告書であります。内容は、概況、工事、業務、会計、その他であり、ただいまご説明いたしました決算に関連した資料で記載のとおりでありますのでご通覧願います。

以上、平成30年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算のご説明を終わりますので、ご審議いただきませようよろしくお願い申し上げます。

○議長（青木邦雄君） 次に、企業団病院事業会計決算について監査委員の意見を求めます。

村井監査委員。

○監査委員（村井 毅君） おはようございます。

それでは、平成30年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算審査の概要についてご説明申し上げます。

審査意見書の1ページをお開き願います。

なお、総体的な計数につきましては、ただいま事務局長よりご説明がございましたので、勝手ながら割愛させていただきますと存じます。

まず、審査の対象でございますが、地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付されました広域紋別病院企業団病院事業会計決算並びに基金の運用状況であり、その審査の期間は本年5月28日から7月31日

まででございます。

審査におきましては、決算報告書、財務諸表及び総勘定元帳などを照合、精査いたしまして、計数の正確性や適法性、予算執行の適否等につきまして確認をしたところでございます。

審査の結果、決算に関する書類はいずれも法令に準拠して作成され、計数も正確であり、経営成績や財政状態も適正、確実に表記されており、基金の運用状況につきましても目的に沿って運用され、計数も正確と認めたものでございます。

以上、決算審査の概要について申し上げましたが、末尾に参考資料を添付してございますほか、19ページから20ページにかけて総括といたしまして審査意見を添付してございますので、ご通読をいただきまして、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青木邦雄君） 質疑を行います。

まず、議案第1号収入支出のうち、支出について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で議案第1号収入支出のうち、支出についての質疑を終結いたします。

次に、議案第1号収入支出のうち、収入について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は認定することに決しました。

日程第5、議案第2号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

及川企業長。

○企業長（及川郁雄君） ただいま上程されました議案第2号令和元年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）につきまして提案理由のご説明を行います。

本案は、予算第3条で定める収益的収入及び支出において、医師招へいに伴う経費などを追加する予算補正を行おうとするものでございます。

既決予定額37億3,438万7,000円に671万5,000円を追加し、収入及び支出の総額をそれぞれ37億4,110万2,000円にしようとするものでございます。

また、予算第4条で定める資本的支出において、元利均等償還の利率見直しにより利率の減少に従いまして元金部分が増加しましたことから予算補正を行おうとするものでございます。

既決支出予定額4億7,000万9,000円に34万4,000円を追加し、支出の総額を4億7,035万3,000円にしようとするものでございます。

なお、予算第4条本文括弧書き中の資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億5,555万7,000円を2億5,590万1,000円に、過年度分損益勘定留保資金2億2,867万1,000円を2億2,901万5,000円にそれぞれ改め、収支の均衡を図ったものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。詳細につきましては事務局長が説明いたします。

○議長（青木邦雄君） 西田事務局長。

○事務局長兼事務部長（西田尚市君） それでは、議案第2号令和元年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げますので、実施計画のページをお開き願います。

既決予算第3条で定めた収益的収入及び支出において、既決予定額に671万5,000円を追加し、収入及び支出の総額をそれぞれ37億4,110万2,000円にしようとするものであります。収入において、2項医業外収益671万5,000円を追加し、12億9,687万7,000円にしようとするもので、3目補助金同額の追加は医師確保対策事業補助金の増及び基金収入補助金の減であります。

また、支出において、1項医業費用753万7,000円を追加し36億3,877万3,000円にしようとするもので、3目経費同額の追加は民間医師紹介会社に対する紹介手数料の増であります。

次に、2項医業外費用82万2,000円を減額し、8,512万8,000円にしようとするもので、1目支払利息及び企業債取扱諸費同額の減額は利率見直しによる企業債利息の減であります。

次に、既決予算第4条で定めた資本的支出において、既決予定額に34万4,000円を追加し、支出の総額を4億7,035万3,000円にしようとするもので、2項企業債償還金34万4,000円を追加し2億296万1,000円にしようとするもので、1目企業債償還金同額の追加は利率見直しによる病院事業債元金償還金の増であります。

ここで、議案第2号第4条にお戻り願います。

第4条において、既決予算第5条で定めた債務負担行為について、買取型医師公宅建設事業を追加するものであります。

期間は令和元年度から令和2年度まで、限度額は1億4,000万円であります。

次に、第5条において、既決予算第9条で定めた補助金等の金額について、補助金の既決予定額に671万5,000円を追加し6億4,811万4,000円にしようとするものであります。

以上でご説明を終わりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（青木邦雄君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第3号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

及川企業長。

○企業長（及川郁雄君） ただいま上程されました議案第3号広域紋別病院企業団一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について提案理由を説明いたします。

本案は、任期付職員の採用等について必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものでございます。

以上で提案理由の説明を終わりますが、詳細につきましては事務局長が説明いたします。

○議長（青木邦雄君） 西田事務局長。

○事務局長兼事務部長（西田尚市君） それでは、議案第3号広域紋別病院企業団一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定についてご説明申し上げます。

条文の内容を説明させていただきますので、お手元の資料の2ページをお開き願います。

第1条は、この条例を制定する趣旨、第2条は、職員の任期を定めた採用について定めております。

第3条は、公務の能率的運営を確保するために必要である場合、職員の任期を定めて採用することができること、第4条では、短時間勤務職員の任期を定めた採用についてを定めております。

第5条は、任期の特例について、第6条では、任期の更新について定めております。

第7条は、特定任期付職員の給与に関する特例について定めており、第1項では特定任期付職員の給料表について、第2項では給料表の号給について、第3項では特別の事情により指定職俸給表第8号俸の額に相当する額とすることができること、第4項では特に顕著な業績を上げたと認められる職員に業績手当を支給することができること、第5項では号給の決定及び業績手当の支給は予算の範囲内で行うことについて定めております。

第8条は、特定任期付職員の給与条例の適用除外等について定めております。

第9条は、この条例の施行に関する委任規定であり、附則は本条例を令和元年10月1日から施行しようとするものであります。

なお、資料の最後に本条例施行規則（案）を添付しておりますのでご参照願います。

以上でご説明を終わりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（青木邦雄君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第4号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

及川企業長。

○企業長（及川郁雄君） ただいま上程されました議案第4号広域紋別病院企業団病院事業の使用料及び手数料の徴収に関する条例の一部改正について提案理由の説明を申し上げます。

本案は、消費税率が令和元年10月1日に10%に引き上げられることから、広域紋別病院の使用料及び手数料について新税率に対応するため所要の改正をしようとするものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。ご審議くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（青木邦雄君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第4号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

令和元年第2回広域紋別病院企業団議会定例会はこれをもって閉会いたします。

午前10時49分 閉会

以上、会議録の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員